

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571700493		
法人名	社会福祉法人あさぎり福祉会		
事業所名	グループホーム朝霧	ユニット名	本館
所在地	都城市山田町中霧島2531番地1		
自己評価作成日	平成26年10月3日	評価結果市町村受理日	平成26年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&JizosyoCd=4571700493-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成26年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	本館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を掲げ、毎朝出勤職員で唱和を行い実践を図っている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	奇数月に運営推進会議を開催し、地域との意見交換や交流を行っている。また、季節の行事等への参加や周辺施設にてグランドゴルフの見学等を随時行っている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やカンファレンス等で専門知識や事例の紹介等を行い、認知症の理解に繋がるよう取り組んでいる。また、地域の方が来訪された際には、利用者との交流を通じて理解を深めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の福祉担当や民生委員からの意見・気付き・違う角度からの視点・報告等を取り入れながら、サービスの向上に繋がるよう取り組んでいる。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の中で報告は行っているが、日頃からの連絡はあまり取っていない。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会やマニュアルをもとに、身体拘束をしないケアの実践を行っている。しかし、利用者の状態によっては、テラスの施錠等の対応を行っている。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を開催し、再確認を行っている。また、スタッフ間でも言葉遣いや対応等で気になる箇所を注意し合える環境作りを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	本館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は権利擁護についての勉強会を行っていたが、最近は出来ていない。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が窓口となり、入退所相談や規約等の説明を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会交流会等で情報交換を行い、意見や要望を反映させている。また、玄関に御意見箱を設置している。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議等の際に職員から運営に関する提案を聞く機会を設け、業務に活かせるよう取り組んでいる。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回、職員調書で施設長に意見や要望を伝えられる仕組みがある。また、時間外労働時には時間休での調整が行われることがあり、モチベーション低下を防ぐ努力が行われている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に合わせた研修への参加や勤務年数に合わせて実践者研修・リーダー研修等への参加を促し、研修後は復命書にて研修内容の報告を行っている。また、毎月認知症に関する勉強会を開催している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や県南ブロックミニバレー大会等で他事業所との親睦を深めたり、同系列のグループホームとの交流を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	本館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に管理者が面接調査を行い、要望や状況の把握と適切な助言を行っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接調査や情報提供をもとに不安や要望の把握に努め、本人や家族との信頼関係の構築に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時必要な支援を管理者が見極め、在宅・デイ・ヘルパー等のサービスの紹介も随時行っている。また、入所の際は初期プランを作成し、馴染みの関係作りを支援している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力や生活歴を活かしたケアを提供し、良好な関係作りを目指している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会便りを毎月発行し、近況報告を行っている。また、随時家族に電話連絡を行い、情報の共有と不安の軽減に努めている。しかし、家族によっては協力を得られない場合もある。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人との交流・墓参り・買い物等、出来るだけこれまで通り行えるよう支援している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方・合わない方を見極めトラブル防止に努めながら、孤立されないよう交流の場の提供を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	本館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も随時面会や情報収集を行っている。また、相談や必要があればフォローや支援を行う事が出来る。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを尊重した支援を行っている。自宅での生活を訴えられる方に対しては、随時家族の協力を頂いたり気分転換を図りながら対応している。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やケアマネージャーと連携を図りながら、アセスメント・モニタリング・サマリー等をもとに把握に努めている。また、本人・知人からの情報を取り入れている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	終日観察と記録を行い、1日を通しての気分の浮き沈みや出来る事・出来ない事の把握に努めている。また、チェック表や申し送りを活用している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングをもとに本人・家族・スタッフの意見を取り入れながら、介護計画の作成を行っている。また、3ヶ月ごとにモニタリングを行い、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日プランに基づいた記録を24時間行っている。また、状態変化やスタッフの気付き等を記録し、プラン作成に活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて臨機応変に対応しており、家族の要望と本人のニーズが合わない場合も状況に応じて判断している。また、毎月会議の際に意見交換と情報共有を図っている。			

宮崎県都城市山田町 グループホーム朝霧(本館)

自己	外部	項目	自己評価	本館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の施設・病院・商店・理髪店・自宅・家族・知人・といった資源を活用しながら、生活出来るだけ楽しんで頂けるよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的を受診して頂き、適切な医療を受けて頂いている。また、新たな医療機関を受診する場合は身元引受人の意向に配慮し、許可を得て行っている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師がいない為、随時併設事業所の看護師の協力やアドバイスを頂いている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は早期退院出来るよう、こまめに情報交換を行っている。リハビリが必要な場合は計画内容を把握し、車椅子でも受け入れられる事を伝えている。家族が受診対応される場合は情報の共有を図っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向けての希望については、早い段階から話し合いを行い、意向の把握に努めている。また、本人や家族が望まれる終末期の対応について記録を行っている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故の際に備え、応急処置や救急車・スタッフ・家族への連絡手順についてのマニュアルが設置してある。随時マニュアルをもとに勉強会を実施し知識を身に付けられるよう実践を図っているが、不十分な面もある。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月防災訓練を計画・実施し、日頃から知識や心構えを身に付けられるよう取り組んでいる。また、避難場所の把握や連絡網の表示を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	本館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りやプライバシーを損ねない対応を心掛け敬語を忘れないようにしているが、時には馴れ馴れしい言葉遣いや対応をしてしまう事がある。排泄や更衣時には個室やカーテンを使用し、羞恥心に配慮している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	能力や体調に応じ、出来るだけ希望に添えるよう配慮している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ本人のペースに合わせた対応を心掛けている。スタッフの人数不足や勤務時間等の関係で難しい場合は、申し送りや引き継ぎを行いながら対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る方には自己決定して頂き、能力に応じた支援を行っている。出来ない方はこれまでの生活歴に配慮しながら対応している。また、スタッフの好みを押し付けることなく、本人が希望される髪型や衣類等の提供を心掛けている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り・片付け等、コミュニケーションを図りながら、能力に応じた取り組みを行っている。食中毒流行の時期には、その都度検討している。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てる献立に基づき、食事形態や嗜好に配慮した支援を行っている。また、チェック表をもとに摂取量の把握に努めており、随時栄養補助食品の提供を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後強い抵抗や拒否が無い限り実施している。また、夜間は義歯を預かり消毒を行っている。			

宮崎県都城市山田町 グループホーム朝霧(本館)

自己	外部	項目	自己評価	本館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に配慮しながら定時でのトイレの声掛け誘導を行い、パターンの把握に努めている。また、状況に応じてポータブルトイレ・オムツ・パッド等を使用している。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から食物繊維の多い食事やファイバードリンクを活用し、状態に合わせて下剤の調整等を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合で曜日や時間を決めていますが、訴えがあれば入浴日以外でもシャワー浴や足浴を実施する等努力している。入浴を拒否される方は時間帯を変更したり、清拭等に対応する等工夫している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間ぐっすり眠れるよう活動を促したり、昼夜逆転に注意しながら日中も休んで頂いている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を綴り、スタッフ間で確認を行っている。変更等の際には申し送りの徹底を行っている。また、提供時には誤薬が無いよう複数のスタッフで確認を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	飲酒・喫煙・楽器等、好きな事を抑制する事無く、これまで通り楽しんで頂けるよう配慮している。また、外出・ドライブ・交流等で気分転換を図っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	随時家族の協力を得ながら実施している。家族の協力が得られない場合は、出来るだけ希望に添えるよう対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	本館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じて、買い物の付き添いや支払いを支援している。認知症により難しい場合はスタッフが必要な物の購入を代行している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や能力に応じて、電話や手紙で家族や知人と交流出来るよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度調整、場所の表示の工夫等を随時行い、快適な空間作りに努めている。また、季節の花を飾り毎日掃除や消毒を行い、衛生面に配慮している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・ソファ・食堂等で気の合う方同士、過ごして頂けるよう環境作りを行っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人に馴染みのある物を置き、安心感を感じて頂けるよう工夫している。使い慣れたタンスや家族の写真等の設置を行っている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺り・場所の表示・段差・フローリング・畳等、本人の状態や能力に合わせた環境作りや整備を行っている。また、状態に合わせてポータブルトイレの設置や男性用トイレの使用を促している。			